

<総合>

Q1. パワーバンテージ口座とは何ですか？

A1. 預金口座と投資口座が一つになったマルチカレンシーの総合口座です。預金、ファンド、株式、債券などの各種金融商品を一つの口座で管理できるので大変便利です。HSBC 香港に初めて口座を開設される方は、ほぼ全員がパワーバンテージ口座を選ばれています。

<口座の開設>

Q2. 香港に渡航せずに、HSBC香港にパワーバンテージ口座を開設することはできますか？

A2. できません。香港に渡航する必要があります。

Q3. パワーバンテージ口座を開設する際に必要な書類は何ですか？

A3. ①パスポート、②国際免許証*、③口座開設時預入金 (initial deposit) です。(2006 年 3 月現在。本店にて弊社担当者を介して開設する場合。)。口座保有者の紹介状は必須でなくなりました。

なお、支店や担当者、内部規則の変更によって、必要書類と変更される場合がありますのでご注意ください。

*運転免許証をお持ちでない方は、国内お取引銀行発行の英文残高証明書(口座開設者の住所が印刷されているもの。口座開設者の住所が印刷されていないもの、手書きで記載されているものは不可。)をご用意ください。

*共有名義で口座を開設する場合には、共有名義人全員のパスポートと国際免許証(国際免許証がない場合には、住所が印刷された英文残高証明書)が必要となります。

*国際免許証は、警察署または運転免許センターで即日交付されます。実技は不要です。代理人による申請・受領も可能です。

Q4. パスポートの認証は必要ですか？

A4. パスポートの認証は、本人が渡航しない場合のみ要求されます。パワーバンテージ口座を開設する場合、本人が渡航しなければならないので、パスポートの認証は不要です。

Q5. パワーバンテージ口座を開設する際に必要なお金はいくらですか？

A5. 口座開設時預入金 (initial deposit) として、最低 10,000 香港ドル(または同額の外貨)が必要となります(2006 年 3 月現在のレートで約 15 万円)。

Q6. 口座開設時預入金 (initial deposit) は、日本円のまま入金できますか？

A6. 日本円のまま入金できます。

Q7. 口座開設時預入金 (initial deposit) は、トラベラーズチェックで入金できますか？

A7. 可能ですが、なるべく控えてほしいとのことです。

Q8. 現地での口座開設には、どのくらい時間がかかりますか？

A8. 15-30分くらいです。

Q9. 英語に自信がないのですが、口座を開設できますか？

A9. 弊社のサポートを利用された場合、口座開設に必要なお客様の情報を予め英語で担当行員に送付しておきますので、英語を話す必要はほとんどありません。弊社のサポートを利用されなくても、簡単な自己紹介ができる程度の英語力があれば、口座を開設できると思います。

Q10. 英語に自信がないのですが、口座開設後、インターネットで口座を管理できるでしょうか？

A10. パワーバンテージ口座のネットバンキングの操作方法を日本語で記した、以下のようなマニュアルが販売されていますので、これらをご利用ください。但し、記述が古くなっている箇所が散見されるので、必ず HSBC 香港に確認するようにしてください。

小富豪のための香港金融案内 海外投資を楽しむ会 著
大事なお金は香港で活かせ 渡辺賢一 著

<口座維持手数料>

Q11. 口座維持手数料はかかりますか？

A11. 月の平均預金総額が 10,000-100,000 香港ドルの場合には月額 20 香港ドル、月の平均預金総額が 10,000 香港ドル未満の場合には月額 60 香港ドルが、口座維持手数料として差し引かれます。株式やファンド、債券などを購入している場合、預金総額には、それらの価格も含まれます。

<インターネットバンキング>

Q12. インターネットバンキングはありますか？

A12. あります。

Q13. インターネットバンキングでどのようなことができるのですか？

A13. 残高照会、定期預金、通貨の交換、海外送金、ファンドや株式の購入・売却、毎月の積み立て (Monthly Investment Plan) など、ほとんど全ての取引をインターネット上で行えます。

Q14. インターネットバンキングには、日本語の画面はありますか？

A14. ありません。中国語と英語のみです。

Q15. インターネットバンキングのセキュリティは、どのようになっていますか？

A15. ユーザ名、パスワードに加えて、セキュリティデバイスという装置が発生する乱数を入力しなければログインできません。セキュリティデバイスの登場により、インターネットバンキングのセキュリティは大幅に向上しました。また、インターネットバンキングで送金できる一日限度額を自由に設定できます。

Q16. セキュリティデバイスの使い方を教えてください。

A16. ユーザ名、パスワードを入力した後、パソコンの近くでセキュリティデバイスのボタンを押すと、セキュリティデバイスに6桁の乱数が表示されます。表示された 6 桁の乱数をパソコンに入力し、パソコン上の Logon ボタンを押せばログインできます。

<海外送金>

Q17. 日本の銀行に預けてある日本円を香港のPowerVantage口座に送金できますか？

A17. 日本の銀行から、日本円のまま送金できます。日本円を外貨に交換してから香港に送金する必要はありません。日本円を香港に送金した場合、自動的に、PowerVantage 口座の日本円普通預金口座 (JPY savings account) に入金されます (HSBC に対して特別な指示を与える必要はありません。)

Q18. 日本の銀行に預けてある外貨を香港のPowerVantage口座に送金できますか？

A18. 日本の銀行から、外貨 (= 日本円以外の通貨) のまま送金できます。外貨を日本円に戻してから香港に送金する必要はありません。例えば、豪ドルを香港に送金した場合、自動的に、PowerVantage 口座の豪ドル普通預金口座 (AUD savings account) に入金されます (HSBC に対して特別な指示を与える必要はありません。)

Q19. 外国の銀行に預けてある外貨を香港のPowerVantage口座に送金できますか？

A19. 外国 (= 香港および日本以外の国) の銀行から、外貨 (= 日本円以外の通貨) のまま送金できます。外貨を香港ドルに交換してから香港に送金する必要はありません。例えば、オーストラリアの銀行に預けてある豪ドルを香港に送金した場合、自動的に、PowerVantage 口座の豪ドル普通預金口座 (AUD savings account) に入金されます (HSBC に対して特別な指示を与える必要はありません。)

Q.20 香港のPowerVantage口座に預けてある外貨をそのまま日本の銀行口座に送金できますか？

A20. 送金できます。もちろん、送金先の日本の銀行口座に外貨預金口座を開設しておく必要があります。

Q21. 香港のPowerVantage口座に預けてある外貨を外国の銀行口座に送金できますか？

A21. 送金できます。

Q22. PowerVantage口座から、インターネットで海外送金できますか？

A22. 全世界の銀行 (日本の銀行を含む。) に、インターネットで海外送金できます。

Q23. 香港から日本に送金する場合、海外送金手数料はいくらですか？

A23. 送金銀行 (= HSBC 香港) に支払う手数料は 100 香港ドルです。日本の銀行に支払う手数料は 3,000-5,000 円程度です。

Q24. 香港から日本に送金する場合、一日送金限度額は最高いくらですか？

A24. インターネットで送金する場合、一日送金限度額は最高 100 万香港ドルまで設定可能です。事前に、送金限度額を増額するための届出が必要です(Q40.参照)。

Q25. 香港から日本にインターネットで海外送金する場合、日本にお金が届くの何日かかりますか？

A25. 概ね、同日または翌日に届きます。日本から香港に送金する場合も同様です。

Q26. 香港の口座から日本の自己名義の口座にインターネットで海外送金しようとしたのですが、送金できませんでした。どのような理由が考えられますか？

A26. 海外送金をする場合、自己名義の口座に送金する場合でも、送金の前に、送金先口座を登録口座 (Registered Account)として HSBC 香港に届け出る手続きが必要です。

<http://www.hsbc.com.hk/hk/personal/forms/pdf/personal/p023.pdf>からフォームをダウンロードして、所定の事項を記載し、フォーム上に記載されているあて先に郵送してください。

Q27. HSBC香港のSWIFTコードを教えてください。

A27. HSBCHKHCHKH です。

<キャッシュカード>

Q28. キャッシュカード(ATMカード)は発行されますか？

A28. 口座を開設した日に即日発行されます。共有名義で口座を開設した場合、第二名義人のキャッシュカードは HSBC の東京支店で発行されるという情報が流れていますが、そのようなことはありません。

Q29. キャッシュカード(ATMカード)は日本国内で使用できますか？

A29. PLUS(VISA の国際ネットワーク)に接続された ATM なら、日本国内でも使用できます。

Q30. 香港で少なくとも一度使用しなければ、キャッシュカード(ATMカード)がアクティベートされず日本国内で使用できないということですが、本当ですか？

A30. そのようなことはありません。誤った情報です。

Q31. キャッシュカード(ATMカード)は日本国の郵便局のATMで使用できますか？

A31. PLUS(VISA の国際ネットワーク)に接続された ATM なら、日本の郵便局でも使用できます。

Q32. キャッシュカード(ATMカード)は海外で使用できますか？

A32. PLUS(VISA の国際ネットワーク)に接続された ATM なら、世界中どこでも現地通貨を引き出すことができます。

Q33. 日本国内でキャッシュカードを使用しましたが、現金を引き出せませんでした。どのような理由が考えられますか？

A33. 以下の理由が考えられます。

- ①香港ドル普通預金口座に預金されている金額が足りない*
- ②ATM が PLUS (VISA の国際ネットワーク) に接続されていない
- ③一日引き出し限度額を超えている

*日本円普通預金口座ではなく、香港ドル普通預金口座から引き落とされることにご注意ください

Q34. キャッシュカードを紛失してしまいました。どうすればいいですか？

A34. インターネットで ATM による引き出し限度額を減額することができますので、キャッシュカードの紛失に気付いたら直ちに ATM による引き出し限度額をゼロにしてください(引き出し限度額の減額については、Q39を参照。)。また、HSBC 香港の 24-Hour Lost Card Hotline: (852) 2748 4848 に電話をかけ、キャッシュカードを紛失した旨を銀行に連絡してください(日本語サービスはありません。)

<ステートメント>

Q35. 通帳はないと聞きましたが、本当ですか？

A35. 通帳はありません。

Q36. 取引の履歴はどのように確認すればよいのですか？

A36. ステートメント(取引報告書)が毎月、指定した住所宛に送られてきますので、これにより確認することができます。また、インターネットバンキングを利用すれば、さらに早く取引の履歴を確認できます。

Q37. 現住所と異なる場所(職場、単身赴任先など)にステートメントを送ってもらうことは可能ですか？

A37. 可能です。

Q38. ステートメントの送付先が引越などによって変わったときはどうすればよいですか？

A38. ステートメントの裏側が新しい送付先を届けるための用紙になっていますので、必要事項を記入し、G.P.O. box 64, Hong Kong 宛に郵送してください。

Q39. ステートメントは再発行してもらえますか？

A39. 所定の手数料(50 香港ドル、2002 年現在)を支払えば、再発行してもらえます。

<引き出し限度額の設定>

Q40. 一日の引き出し限度額を減額したいのですが、どのようにすればよいですか？

A40. インターネットバンキングにログインし、①My Details をクリック、②View and Set Transaction Limits をクリック、③設定したい額を入力します。限度額の減額は、インターネット上で可能です。

Q41. 一日の引き出し限度額を増額したいのですが、どのようにすればよいですか？

A41. インターネットバンキングにログインし、①My Details をクリック、②View and Set Transaction Limits をクリック、③画面上部にある Download をクリックして、所定のフォームをダウンロード・印刷し、④必要事項を記入したフォームを HSBC 香港宛て(あて先は、フォーム上に記載されています。)に郵送します。限度額を増額は、インターネット上ではできません。

<取り扱い通貨>

Q42. 外貨預金はできますか？

A42. 米ドル、香港ドル、ユーロ、日本円、豪ドル、NZ ドル、カナダドル、シンガポールドル、英ポンド、スイスフラン、タイバーツで預金することができます(これ以外の通貨では、預金できません)。

Q43. 中国元で預金できますか？

A43. 香港非居住者は、中国元で預金することはできません(2006年3月現在)。中国元口座を開設する必要がある方は、中国本土の銀行で銀行口座を開設してください。

Q44. 東南アジアの通貨で預金できますか？

A44. HSBC 香港では、タイバーツとシンガポールドル以外の東南アジアの通貨で預金することはできません。タイバーツとシンガポールドル以外の東南アジアの通貨で預金したい方は、現地の銀行に預金口座を開設する必要があります(2006年3月現在)。

<預金金利>

Q45. 預金金利は、どこで知ることができますか？

A45. <http://www.hsbc.com.hk/script/hk/personal/invest/deposit/defaultb.asp#fold> にてご確認いただけます。

<海外ファンド>

Q46. HSBC香港で購入できるファンドには、どのようなものがありますか？

A46.

HSBC 香港で購入できるファンドの主な運用会社は次のとおりです。

- ・HSBC Investments
- ・Fidelity Investments
- ・Franklin Templeton Investments
- ・INVESCO Asset Management
- ・JF Asset Management
- ・Lyxor Asset Management
- ・Merrill Lynch Investment Mangers

- New Alliance Asset Management
- PIMCO
- Schroder Investment Management

インド株ファンド(HSBC Indian Equity Fund など)、東欧ファンド(Templton Eastern Europe Fund など)、BRICs
ファンド(HSBC BRIC Freestyle)のような定番ファンドから、インフレ連動債、米国政府債、変動利付債に投資す
る安全性の高いファンドまで、非常に多種類のファンドがあります。

全ファンドの一覧は、以下からご覧になれます。

<http://www.tools.hsbc.com.hk/script/hk/personal/invest/unit/search?lang=en>

Q.47 Man InvestmentおよびQuadrigaのファンドは購入できますか？

A.47 HSBC 香港では販売しておりません。

Q48. ファンドの手数料について教えてください。

A48. 販売手数料 (initial charge) が概ね 5%程度、信託報酬 (custodian fee) が概ね年 1.5%です。

Q49. インターネットでファンドを購入できますか？

A49. 購入できます。

Q50. インターネットでファンドを売却できますか？

A50. 売却できます。

Q51. ファンドのスイッチングはできますか？

A51. インターネットでスイッチングできます。

Q52. ファンドの最低購入価格はいくらですか？

A52. 通常、1,000 米ドルまたは 1,000 ユーロです。

<株式>

Q53. PowerVantage口座から購入できる株式には、どのようなものがありますか？

A53. 香港株式(H株)のみです。

Q54. 株式の購入手数料について教えてください。

A54. 下記をご覧ください。

<http://www.hsbc.com.hk/hk/personal/invest/sec/local.htm>

<連名口座>

Q55. 連名口座(=共有名義の預金口座)とは何ですか？

A55. 複数人が1つの口座を共有し、それぞれの名義人が独立に口座の管理権限を有するタイプの預金口座です。例えば、AとBが連名口座を開設した場合、A・Bともに、口座からお金を引き出すことができますし、キャッシュカードも各人に交付されます。

Q56. 共有名義でPowerVantage口座を開設することは可能ですか？

A56. 可能です。

Q57. 共有名義で預金口座を開設する場合には、共有名義人全員が渡航する必要がありますか？

A57. 全員が渡航する必要があります。

Q58. 共有名義で預金口座を開設する場合、共有名義人全員の国際運転免許証が必要ですか？

A58. 共有名義人全員の国際運転免許証(運転免許証をお持ちでない場合には、住所が印刷された英文残高証明書)が必要です。

Q59. 共有名義で預金口座を開設した場合、各名義人が預金を引き出せるのでしょうか？

A59. 各名義人が預金を引き出せます。キャッシュカードも各人ごとにその場で交付されます。第二名義人についてはHSBC東京支店でキャッシュカードを受領しに行かなければならないという情報が記載されている書物がありますが、そのようなことはありません。

Q60. 親族以外の者と共有名義の預金口座を開設することはできますか？

A60. 可能です。

Q61. 何人まで共有名義で預金口座を開設できますか？

A61. 最高2人です。

Q62. 単独名義の預金口座を共有名義の預金口座に変更する(=名義人を追加する)ことは可能ですか？

A62. 可能です。但し、既存の名義人と新しく追加される名義人が全員渡航する必要があります。

Q63. 共有名義の預金口座はクレジットカードの決済口座として利用できないというのは本当ですか？

A63. 本当です。共有名義の預金口座はクレジットカードの決済口座としては利用できません。

Q64. いざという時のために預金口座は共有名義にしたいのですが、便利なのでクレジットカードも使用したいです。何かよい方法はありますか？

A64. 共有名義口座(例えば、夫婦名義)と単独名義口座(例えば、夫又は妻の単独名義)を両方開設し、前者を資産運用のための口座として、後者を決済のための口座として使用すれば目的を達せられます。

Q65. 共有名義で預金すると、贈与したことになりませんか？

A65. 日本には共有名義での預金という制度がありませんから、確定的なことは申し上げられませんが、理論的には、預金口座の名義人は預金を引き出す権限を有しているだけであり、その預金を実質的に所有している者とは限りません。よって、理論的には、共有名義の預金口座を開設しただけでは、贈与したことにはならないと考えられます。

但し、共有名義にすると、財産の帰属が曖昧になりがちであることは確かですし、現実の問題としては、贈与と認定される可能性はあるでしょう。預金の実質的所有者が誰であるか証明できるようにしておくといと思います。

なお、日本でも共有名義での預金の導入を検討している最中です。日本に共有名義での預金が導入されれば、税金面での取り扱いが公的に確定されるはずですが。

<小切手>

Q66. 小切手は、どのような場合に使用しますか？

A66. 香港の証券会社に証券口座を開設する場合に、小切手での入金を要求される場合があります。その他の場面では、ほとんど使用する機会はありません。

Q67. 小切手を使用する際の注意点を教えてください。

A67. 以下の諸点にご注意ください。

- ①海外取引に慣れていない方は、外国銀行発行の小切手を振り出すのはなるべく控えて下さい。
- ②受取人(Payee)の名前が正確に記載されていることを確認して下さい。
- ③金額が偽造されないように、算用数字表記の金額だけでなく、アルファベット表記の金額も併記して下さい。

(例、250,000 two hundred fifty thousand only)。

④小切手の券面上に記載されている"payee or bearer"という文字のうち、"or bearer"という文字を二本線で削除して下さい。券面上に記載されている受取人以外の者(例えば、小切手の盗取者)が小切手を換金するのを防ぐことができます。

⑤香港ドル当座預金口座(HKD current savings account)に必要な金額を入金してから小切手を振り出して下さい。

- ⑥先日付の小切手(forward-dated check)を振り出さないで下さい。

<クレジットカード>

Q68. HSBC香港のPowerVantage口座を引き落とし口座とするクレジットカードを発行してもらえますか？

A68. 香港に居住しているか否かに関係なく、発行してもらえます。

Q69. クレジットカードの発行に必要な手数料はいくらですか？

A69. 非居住者がクレジットカードを発行してもらうためには、クレジットカードの月利用限度額の120%に相当する保証金を定期預金として預け続ける必要があります。月利用限度額の最低額が5,000米ドルまたは50,000香港

ドルですので、少なくとも 6,000 米ドルまたは 60,000 香港ドルが必要となります。

Q70. 香港ドル建て・米ドル建て以外のクレジットカードはありますか？

A70. ありません。

Q71. HSBC香港のクレジットカードは香港外でも使えますか？

A71. 使えます。

Q72. 年会費は必要ですか？

A72. 米ドル建ての Visa ゴールドカードの場合、7000 円強の年会費が必要です(クレジットカードの種類によって異なります。)

Q73. 外貨建てクレジットカードのメリットは何ですか？

A73. ①海外投資で得た外貨を日本の銀行口座に送金する必要がなくなること、②円転する必要がないので、理論的には為替差益が発生せず、為替差益に対する課税を合法的に回避できることです*。

*外貨建てクレジットカードの所有者が少ないので実務上の取り扱いには定かではありませんが、円転していない以上、為替差益に対する課税は発生しないと考えられるはずです。

<サイン>

Q74. 印鑑は使用できますか？

A74. 使用できません。

Q75. 漢字のサインは使用できますか？

A75. 使用できます。

Q76. パスポートと異なるサインは使用できますか？

A76. 使用できます。

Q77. サインは変更できますか？

A77. 変更できます。

Q78. 単名口座の口座保有者がサインできないような事態になった場合、どうすればよいのでしょうか？

A78. 現金の引き出しや送金などは、インターネットやキャッシュカードで行えますので、それらのパスワードを家族で共有していれば実際上の不都合はそれほどありません。日本人が海外口座を開設できるようになってから日が浅いので、正確な手続きは不明ですが、概ね次のような手続きになると思われます。

①本人が渡航可能な場合－身分証明書を持って本人が渡航するのがベストでしょう

②本人が渡航不能な場合－日本において任意後見人を選定し、任意後見契約の公正証書の翻訳文を香港で公

的に認証してもらった後、法定代理人である任意後見人が渡航することになるでしょう

なお、連名口座の場合、もう一方の口座名義人が預金引き出し権限を持っていますので、深刻な問題は生じません。

<相続>

Q79. 香港に相続税はありますか？

A79. 2006年2月に、相続税(遺産税)は廃止されました。従って、香港に相続税を支払う必要はなくなりました。

Q80. HSBC香港の口座にある預金その他の資産は、日本の相続税の対象となりますか？

A80. 原則として、日本の相続税の対象となります。詳しくは、税理士または税務署にご相談ください。

Q81. HSBC香港に口座を保有する者が死亡した後の手続きについて教えてください。

A81. 手続きの概要は以下のとおりです。

- ①遺族がHSBC香港に死亡の事実を通知して、口座を凍結します。
- ②日本で遺産分割協議を行って、口座を承継する権利を有する者を法的に確定します。
- ③香港の裁判所からgrant(口座を承継する権利者であることを公的に証明する書類)を発行してもらいます。
- ④口座の凍結を解除します。

遺産分割協議書の公正証書の作成とその翻訳、外務省からのアポスティーユの取得とその翻訳、香港国内に居住する2人以上の保証人の選任、香港および日本の弁護士の選任、法律に通じた通訳・翻訳者の選任など、実際の手続きは非常に複雑です。高齢の方、長期間にわたって本格的に資産運用される方は、出来るかぎり連名で口座を開設してください。

また、共有名義で口座を開設した場合でも、HSBC香港への死亡の通知と死亡者の名義末梢の手続きは必要です。

Q82. HSBC香港に口座を保有する者が死亡した後に、正式の手続きを経ずに遺族が預金を引き出すことはできますか。

A82. HSBC香港に死亡の事実を通知しなければ、口座は凍結されませんので、遺族がキャッシュカードの番号やインターネットバンキングのパスワードを知って入れば、事実上、預金を引き出すことは可能です。しかし、正式な手続きを経ない限り、HSBC香港との関係では、遺族といえども預金引き出し権限のない無権利者ですので、このような預金の引き出しは違法な行為(=犯罪)です。このようなことをしなくても済むように、出来るかぎり連名口座を開設してください。

Q83. 共有名義で口座を開設すれば相続税を回避できるという情報を耳にしましたが、本当ですか？

A83. そのようなことはありません。その程度のことで相続税を回避できるのであれば、事実上、相続税を払う者がいなくなってしまう。

<その他>

Q84. 住所が変わったときはどうすればよいですか？

A84.住所変更届け(下記 URL をクリックしてダウンロードして下さい。)に必要事項を記入し、HSBC 香港に郵送して住所変更の手続きをとってください。

<http://www.hsbc.com.hk/hk/personal/forms/pdf/personal/p001.pdf>

インターネットで住所変更手続きをすることもできます(ログイン後、My details をクリックし、Change personal information and address をクリック)。

Q85. 外国為替証拠金取引はできますか？

A85. できません。

©Patent and Legal Com (HK) Ltd.